相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県三島市徳倉三丁目二九六番地一三、最後の住所静岡県三島市徳倉三丁目一五番四号　被相続人　亡　藤井　一英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

静岡県伊豆の国市南條一五九三番地　小川ビル三〇三号

相続財産管理人　弁護士　尾沢　勇紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区北畑町一丁目三六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　永井十三夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

名古屋市中区金山一丁目八番二〇号シャローナビル七階北側

相続財産管理人　弁護士　宮本　大祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区津守一丁目六六番地一、最後の住所三重県鈴鹿市国府町三八九四番地　特別養護老人ホームかがやきの杜　被相続人　亡　小倉シヅヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

三重県津市大谷町二一番八　さくら総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県草津市大路二丁目二九七番地四、最後の住所滋賀県草津市渋川二丁目五番一一―二〇七号ジェイグラン・エル草津　被相続人　亡　野村　義明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

滋賀県草津市西大路町四―三二エストピアプラザ一階草津駅前法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中井　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市北区小山東花池町九番地、最後の住所京都府京都市西京区大枝北沓掛町一丁目五番地三　被相続人　亡　五十嵐　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

京都府京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル二階

相続財産管理人　弁護士　吉田　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県名西郡石井町石井字尼寺四一番地、最後の住所神戸市北区山田町小部字向井谷一番地の一　リバティーベル六甲Ａ―二〇七ｂ　被相続人　亡　山内　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

神戸市中央区楠町二丁目二番六号クスノキ壱番館二階　大倉山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀田　亜紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市別所町小林八七番地、最後の住所兵庫県姫路市別所町小林八七番地　被相続人　亡　池田　照實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

兵庫県姫路市大黒壱丁町五〇番地

相続財産管理人　弁護士　石塚　順平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市加茂町字北山二二一五番地、最後の住所広島県福山市駅家町大字向永谷一二九四番地金蔵坊内　被相続人　亡　丹下　雅文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

事務所広島県福山市東町二丁目三番二三号弁護士法人福山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　郷原　由合

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市今津町五丁目一六一番地、最後の住所広島市中区舟入南四丁目三番二号　被相続人　亡　村中　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

事務所　広島市中区上八丁堀三―一一喜花ビル二階

相続財産管理人　司法書士　新庄　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸郡府中町千代四九九四番地、最後の住所広島市中区大手町四丁目六番二四号重岡ビル三階　野村昭宏方　被相続人　亡　清水　正見

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月三日

事務所広島市中区上八丁堀三番六号

相続財産管理人　司法書士　竹岡龍太郎

本店移転についてのお知らせ

当社は、平成二十九年四月一日をもって、本店を左記のとおり移転しましたのでお知らせいたします。

記

新所在場所　神戸市西区玉津町今津一四五番地

旧所在場所　神戸市須磨区大池町三丁目一番二六号

平成二十九年四月三日

神戸市西区玉津町今津一四五番地

坂井化学工業株式会社

代表取締役　告野　正彦

第25期決算公告　平成29年4月3日号

東京都品川区大崎3丁目5番2号

コクヨエンジニアリング＆テクノロジー株式会社

代表取締役　武田　裕

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,235
	固定資産	53
	資産合計	3,289
負債及び純資産の部	流動負債	2,689
	固定負債	10
	株主資本	590
	資本金	250
	資本剰余金	340
	利益準備金	62
	その他利益剰余金	278
	（うち当期純利益）	（247）
	負債・純資産合計	3,289

第51期決算公告　平成29年4月3日

東京都千代田区丸の内1－2－1

東京マリンクレームサービス株式会社

取締役社長　爲季　伸樹

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	157,507
	固定資産	26,792
	合計	184,299
負債及び純資産の部	流動負債	17,774
	（賞与引当金）	（4,438）
	固定負債	66,806
	（退職給付引当金）	（66,806）
	株主資本	99,718
	資本金	12,000
	資本剰余金	87,718
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	84,718
	（うち当期純利益）	（12,399）
	合計	184,299